公立大学法人国際教養大学中期目標

大学の基本的な目標

国際教養大学は、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を 身に付けた実践力のある人材を養成することを目的に設立され、英語による授業や1 年間の海外留学の義務付けなど、独創的な教育を実践し、世界に通じる人材を育成す るとともに、地域の国際化や活性化に貢献してきた。

現在、世界では、グローバル化が加速的に進展し、国際間のみならず、地域や企業間においても競争が激化してきている。また、地域においては、人口減少や経済の縮小といった厳しい現状に直面しており、今後、国際教養大学が育成する課題解決力と行動力を備えた人材や地域の課題解決に向けて大学が果たす役割に対する期待は、ますます大きくなっている。

このような中、大学に課された使命を果たし、社会の要請に応えていくため、第3期の6年間における基本的な目標を次のとおり掲げ、大学の魅力を世界に発信しながら、持続的な発展に向けて一層の進化を図るものとする。

- ① 大学の国際教養教育の質を世界レベルに高めるとともに、地域研究を通して明らかになる課題の解決に向けた学修を拡充するなど、国際社会や地域社会において、グローバルな視野と地域の視点を併せ持ったリーダーとして活躍できる人材を育成する。
- ② 地域で期待されている役割を踏まえながら、大学が有する多様な教育資源を活用した地域貢献活動を推進することにより、地域の国際化や活性化など、本県が抱える課題の解決に寄与する。

I 中期目標の期間

2016(平成28)年4月1日から2022(平成34)年3月31日までの6年間

Ⅱ 教育研究に関する目標

1 教育の充実

(1) 国際教養教育の充実

異文化やグローバル化に関する理解力に加え、分析力、判断力、実行力等を備えた人材を養成するため、英語その他の言語の高度な運用能力の養成はもとより、教育内容の不断の見直しと、その充実を図る。

(2) 留学生に対する教育の充実

留学生にとって、より魅力あるカリキュラムとするため、社会、歴史、文化、政治、経済等の日本を理解し、研究するための科目の拡充を図る。

(3) 専門職大学院教育の充実

グローバル社会における高度専門職業人を育成するため、英語教育実践、日本語教育実践及び発信力実践の各領域において、職業現場を重視した実践的な教育の充実を図る。

2 多様な学生の確保

(1) 学生の確保

戦略的な広報活動と多様な選抜を実施し、県内をはじめ、全国から人材を確保する。とりわけ、県内高校生について、新たな対策を講じて入学者数の拡大を図る。

(2) 留学生の確保

キャンパスにおける文化的多様性を確保し、グローバル社会において活躍できる 人材を育成するため、世界中から優秀な留学生を確保する。

(3) 大学院学生の確保

グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を、有効な対策を講じて国内外から確保し、定員の充足を図る。

3 学生支援

(1) 学修の支援

学生の学ぼうとする意欲を高め、能動的に学ぶことができるよう、適切な学修支援を行う。

(2) 学生生活の支援

学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、住居、健康管理、留 学、課外活動等において、適切な支援を行う。

(3) キャリア支援

学生の社会的・職業的自立を促進するため、初年次からのキャリア教育を充実し、個々の学生に応じたきめ細かな就職・進学支援を行う。また、県内の企業情報の提供や企業とのマッチングを行うなど、県内就職者の拡大に向けた取組を強化するとともに、中小企業と連携しながら学生の起業意識の醸成を行う。

4 研究の充実

(1) 国際教養教育に資する研究の推進

国際教養教育の充実を図るため、各教員が絶えざる自己研鑽に努めるとともに、カリキュラムや教授法等の教育方法を改善する研究を推進する。

(2) 学術交流の推進

研究の充実を図るため、国内外の教育研究機関との共同研究を推進するなど、学 術交流の拡充を図る。

Ⅲ 地域貢献に関する目標

1 学校教育への支援

(1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援

地域の小・中・高校がグローバル人材の育成に向けて行う、児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化の理解のための取組を学生及び留学生を活用して支援する。

(2) 英語担当教員の指導力向上への支援

児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成に必要な小・中・高校における英語担当教員の指導力の向上を図るための取組を支援する。

2 国際化の推進

(1) 県民と留学生等との交流の推進

県民の国際理解を深め、地域の国際化を進めるため、市町村が行う国際交流事業を支援するとともに、留学生等を地域に派遣し、住民との交流を推進する。

(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進

本県と諸外国、特にアジア地域との交流拡大に向けた調査研究や人材育成等を進めるとともに、県内企業の海外展開を支援する。

3 地域社会への貢献

(1) 多様な学習機会の提供

県内高等教育機関との連携を強化しながら、大学が有する教育資源を活用した公開講座の開催や、図書館等の大学施設の開放などに積極的に取り組み、県民に多様な学習の機会を提供する。

(2) 社会人の能力開発

企業、自治体等の人材の職務上必要な知識や能力を養成するなど、社会人の能力 開発を進める。

(3) 地域活性化への支援

市町村等と連携し、大学の教育資源を活用した地域研究を進めるとともに、市町村が行う地域課題解決に向けた取組を学生や留学生を活用しながら支援する。

(4) 国内外への情報発信

広報の充実や卒業生のネットワーク化等を図り、県内の観光や文化などの情報を 国内外に向けて発信する。

Ⅳ 業務運営の改善に関する目標

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

(1)組織運営

理事長は、教職員や学生等の意見を反映させながら、そのリーダーシップを発揮 し、迅速で適切な意思決定による組織運営を行う。

(2) 大学運営の改善

自己点検・評価、海外大学との比較評価等の結果に基づき、不断の見直しによる 大学運営の更なる改善を図る。

(3) 人事管理

中長期的な視点に立って教職員数を管理するとともに、公正な人事評価や計画的な能力開発などにより、適切な人事管理を行う。

2 財務内容の改善

(1) 財政基盤の強化

経営の安定化を図るため、自己財源の充実に取り組むなど、財政基盤を強化する。

(2) 経費の節減

地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の効率化により、経費の 節減を図る。

3 自己点検評価等の実施及び情報公開

(1) 自己点検評価等

大学の教育・研究、組織運営の改善を図るため、大学内部の自己点検・評価を定期的に行うとともに、世界基準の教育、研究等であるかどうかを検証する海外大学との比較評価を実施する。

(2)情報公開

社会への説明責任を果たし、業務運営の透明性を確保するため、経営状況、教育研究活動及び地域貢献活動の実績、自己点検評価等の結果など、大学の活動に関する情報を積極的に開示する。

4 その他業務運営に関する事項

(1) 安全等管理体制の充実

学生と教職員の安全と健康等を確保するため、これらの管理体制を充実する。

(2) 教育研究環境の整備

良好な教育研究環境を確保するため、計画的に施設設備の維持管理と整備を行う。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。

(4) コンプライアンスの徹底

大学に対する県民の信頼や適正な業務運営を確保するため、教職員や学生の法令、 定款、学則などの社会的規範の遵守を徹底する。